

第94期

事業計画書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

	頁
I 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域	2
II 環境認識	2
III 事業運営の基本方針	3
IV 各事業領域の計画	4
[1]国内教育研修事業	4
[2]海外研修事業	4
[3]調査研究事業	6
[4]図書館の運営	7
[5]出版事業	7
[6]学術振興事業	8
[7]日本保険学会事務局業務	9
[8]企画総務部門	9

I. 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域

[1] ビジョン

当研究所は、公益法人としての使命を全うするため、各事業領域で徹底した利用者（顧客）起
点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、「幅広い利用者から信頼され、社会のニーズ
変化に対応していく研究所」になることを目指す。

[2] 事業目的

当研究所は、

- ・学理的研究を振興し
- ・理論と実務の調和を図り
- ・学識・教養を備えたエキスパートを養成することにより、損害保険事業および関連分野の事
業の健全な発達に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的
とする。

[3] 事業領域

当研究所は、次の事業領域での活動を通じて事業目的を達成していく。

1. 国内外の教育研修事業
2. 調査研究事業（図書館の運営を含む）
3. 学術振興事業（出版事業および日本保険学会事務局業務を含む）

II. 環境認識

1. 世界は、歴史の大きな変革期に入っており、その変化は従来を上回るスピードで進展してい
る。特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックや、気候変動・生物多様性等に関する
具体的な取組の進展によって、人々や企業の行動が大きく変わってきている。また、頻発
化・激甚化する自然災害への対応からプロテクション・ギャップが認識され、サイバーリス
ク等のテクノロジーの進展による新たなリスクや地政学的なリスクへの備えは、ますます重
要となっている。こうした状況の中、世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）やSDG
s（持続可能な開発目標）への関心が高まっており、そうした課題解決に保険を活用しよう
とする動きが広がっている。
2. 損害保険業界においては、保険金不正請求事案や保険料調整行為事案等の一連の問題から、
「顧客本位の業務運営」の定着と社会からの信頼回復に向けた取組が強く求められるほか、
ERM（統合リスク管理）やグループガバナンス・コンプライアンスを徹底した業務運営、
自然災害リスク・サイバーリスク・テロリスクへの対応等、高い倫理観とより高度な知識・
能力が必要な時代になっている。あわせて人工知能等を活用した自動運転、ロボット等のテ
クノロジーが実用化の段階に入っており、損害保険業界においてもインシュアテックやDX
（デジタルトランスフォーメーション）の導入や生成AIの利活用が進行している。

3. 代理店を中心とする保険販売面においては、保険業法改正を契機として、業務遂行や内部管理における質の向上や、テクノロジーを活用した一層の顧客サービスの向上と効率化が求められる時代となっている。また、一連の業界問題を受けて、企業内代理店や乗合代理店への対応が強く求められている。
4. 損害保険各社においては、本邦損害保険市場の成熟度の高まりや「働き方改革」の進展によって、より効率的な事業運営が重要な課題となっている。社員の採用数は一時的な増加はあるものの全体として減少傾向にある中、従来の新卒一括採用に加えて、通年・キャリア採用やジョブ型雇用など多様な人材を複層的に採用・配置する動きが見られる。また、研修体系については、いわゆる地域（エリア）型社員の活躍の場が一層広がっていることを背景に、総合（グローバル）型社員との一体化が完成しつつある。このように、業界全体としてダイバーシティが大きく進展する一方で、非財務情報開示の流れの中で人的資本の可視化が世界的潮流となり、人材開発が経営理念・パーパスや企業倫理、持続的成長と価値向上のための戦略として改めて認識されるとともに、研修等を通じた個人の能力開発・リスクリングや一連の問題を受けた人材投資・コンプライアンス推進の重要性も高まっている。
5. 損害保険各社の海外事業の拡大に伴い、グローバル人材の育成が従来以上に重要な課題となっている。また、日本との経済面での関係がますます深化しているアジアにおいては、本邦損害保険業界による保険インフラ構築や保険教育態勢整備への支援に対する期待は引き続き大きい。
6. 上記のような環境の変化の中で、損害保険各社の経営、商品開発、損害サービス、リスクマネジメント等において、理論と実務の両面からの調査研究を業界横断的に進める必要がある。一方で、大学における「保険学・保険法」関連の講座の減少が続いており、次代を担う研究者層の拡大が大きな課題となっている。

III. 事業運営の基本方針

2023年度－2025年度の3ヵ年の事業運営の基本方針は、「真に第一級の研究教育機関として、時代や環境の変化に積極的に対応し、損害保険やその関連分野の教育研修、調査研究および学術振興を通じ、社会の発展に貢献すること」とする。

この基本方針に基づき、各事業の計画に着実に取り組み、また、業界各社・関係団体／機関（日本損害保険協会、損害保険料率算出機構等）との連携を更に深めていく。

IV. 各事業領域の計画

[1] 国内教育研修事業 [公益目的事業1、共益事業を含む]

<重点施策>

損害保険講座の運営を通じて損害保険業界で実務を担う人材育成に努め、損害保険事業の健全な発達に貢献する。

1. 入門講座

保険実務にかかる必須の基本知識について、初心者にとり分かりやすいテキストを作る。

2. ベーシック講座

保険理論の基礎と保険業界の基本情報について、2024年度に改定した新カリキュラムをベースに、受講者の反応を踏まえて更に改善する。

3. 本科講座

- (1) 受講生が損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得ができるよう、現行カリキュラムのもとで内容の向上を図る。
- (2) 通信科目の指導体制と品質を保つため、計画的かつ前広に講師を確保する。
- (3) 受講者増に向けて、受講会社へ制度受講を働きかける。

4. 上級講座

- (1) 受講者が専門知識の習得と実践力・応用力を強化できるよう、受講ニーズを踏まえ、適宜内容の見直しを行う。
- (2) 受講者増に向けて、受講会社へ制度受講を働きかける。

5. 研究科講座

- (1) 新しいテーマの企画を進めながら受講者増を図る。
- (2) テーマに応じて、ウェビナー・ミーティング等の適切な形態で開催する。

6. 特別講座・講演会

- (1) 損害保険に関連した、その時々的重要なテーマを取り上げる。
- (2) 目的・テーマに応じ、無料の講演会を適時開催する。

7. 損害保険業界の人材育成に貢献するため、メールマガジン等の媒体による広報宣伝を継続するとともに、広報宣伝の質を上げて受講者増に結びつけていく。

[2] 海外研修事業 [公益目的事業1]

<重点施策>

日本損害保険協会と共同開催する日本国際保険学校[Insurance School (Non-life) of Japan : I S J]の運営を中心とした取組により、東アジア等の損害保険市場の発展と友好・親善に寄与するとともに、当研究所のプレゼンス向上を図る。

1. 日本国際保険学校 (I S J)

上級コース (管理職向け) / 一般コース (担当者向け) では、近年の参加地域における保険業界の発展や参加者の知識レベルの上昇を踏まえ、現地窓口からの上級コース招聘枠増の要望にも

応えるべく、一般コースの招聘枠の一部を上級コースに振り分ける。国内外の環境変化に即した最新のトピックも取り入れ、発展著しい参加地域のニーズと参加者層のレベルに合致した、学習効果の高い研修プログラムを作成するとともに、最適な講師選任により、高品質の講義を提供する。海外セミナーについては、開催地の発展度合や要望を事前に調査し、課題解決や事業基盤整備・改善に寄与する実効性の高い講義を行うことにより、現地損害保険市場の健全な発展に貢献する。

2024年度に引き続き、2025年度の上級コース・一般コースはオンラインと来日集合を併用したハイブリッド型の研修とし、海外セミナーは現地開催とする。

(1) コースおよびセミナーの運営

《上級コース》

開催期間： 5月（オンライン）および6月（来日集合）

参加人員： 32名（定員：26名から増員）

主 題： 「レジリエントで持続可能な損害保険事業を行うための戦略の策定」

《海外セミナー》

開催期間： 2026年2月（予定）

開催地： 未定（ハノイ、ジャカルタを中心に検討）

参加人員： 150名前後

主 題： 関係者と協議のうえ選定する。

《一般コース》

開催期間： 11月（オンライン）および12月（来日集合）（予定）

参加人員： 30名（定員：36名から減員）

主 題： 「新たな時代にこそ求められる業務品質と専門性の向上」（予定）

2. その他の業務

(1) 海外との交流強化・新興国支援

業界関係団体や政府機関等との連携、情報交換等を通じて、東アジア等の地域支援に積極的に参画する。また、T I I（台湾保険発展中心）が主催する東アジア太平洋保険フォーラムやA P R I A（Asia Pacific Risk and Insurance Association）等への参加の機会を活用し、海外の保険関係機関等との関係を強化し、情報収集を行う。また、I S J海外セミナー開催時に同窓会を開催することで、現地I S J卒業生同士のネットワーキングの機会を提供するとともに、日本側との友好な関係の継続・深化を図っていく。更に、A I C（Asean Insurance Council）との提携に関する検討を進める。

(2) 情報発信等

国内外への発信力を強化すべく、Webサイトの掲載内容の充実を図る。I S Jの同窓会報（日本損害保険協会発行）への保険関連記事の執筆等を通じて、I S J卒業生とのネットワークの維持強化に努める。

[3]調査研究事業 [公益目的事業2]

<重点施策>

当研究所で取り組むに相応しい課題として委託された以下の調査・研究等を通じて、損害保険事業および国民経済の発展に貢献する。

1. 受託調査研究

2025年度は、下記テーマの調査・研究に取り組み、損害保険事業および国民経済の発展への貢献度が高い調査報告書を作成する。

(1) 上期テーマ

「諸外国のAIに関する規制動向および保険会社における活用・リスク管理の状況」（仮題）
デジタル技術の進展は、保険会社のビジネスモデルの変革や業務プロセスの改革、顧客サービスの向上といったプラスの変化を創出した一方、法的リスクの種類や性質も変化させている。特に、AI（人工知能）の分野では、2022年頃から対話型の生成AIが登場し、その活用にあたっては、個人情報の漏洩をはじめとする各種法的リスクへの対応態勢の構築が不可欠である。こうした状況を踏まえ、諸外国のAIに関する規制および保険会社における先進的な活用事例・リスク管理の状況を調査することによって、本邦におけるAIの活用・リスク対策の検討に役立つ参考情報を得る。

(2) 下期テーマ

2025年度上半期中に、日本損害保険協会の中期基本計画の進捗状況や損害保険各社のニーズを確認のうえ決定する。

2. 損保総研レポート

受託調査研究では取り上げることができなかった重要テーマ等について、研究員の専門知識を活かしてレポートを作成し年4回発行する。

3. 研究部の調査・研究能力の向上

- (1) 業務にマッチした資質要件（一定水準の文章作成能力・語学力、協調性を含む）を有する研究員を確保する。
- (2) 研究員の情報収集力・語学力・文章力・分析力向上のための教育・人材育成策を実行する。
- (3) 調査・研究に関する幅広い情報源と協力者を開拓する。
- (4) 文章校正支援ソフトやAI等を含むデジタル技術の活用により、原稿作成の効率化を図る。

4. 調査・研究成果の広報宣伝・活用

日本損害保険協会および損害保険料率算出機構を中心とする国内外の関連組織、ならびに実務家および研究者等との情報交換を密にし、必要に応じこれらと連携して調査・研究成果の広報宣伝・活用を図る。

5. 利用者の利便性向上

調査報告書の提供方法について、従来の紙冊子ベースおよび日本損害保険協会のシステム（K-RAS）を活用した電子媒体での提供に加え、利用者がWebサイトなどを通じて、より迅速、容易に入手できる仕組みにつき検討のうえ導入等の対応を行う。

[4] 図書館の運営 [公益目的事業2]

<重点施策>

1. 損害保険の調査・研究に有益な書籍・資料を収集して蔵書とする。
2. 蔵書の有効活用に資するように蔵書の内容に関する情報を提供する。
3. 広報活動も行って図書館の利用者層を広げる。

1. 選書

損害保険を取り巻く最新の動向を把握したうえで、損害保険の調査・研究に有益な書籍・資料を幅広い分野から収集して蔵書を拡充する。

海外の文献も必須のものを厳選して蔵書に加える。

2. レファレンス・サービス

各蔵書が損害保険のどのような調査・研究に役立つかをOPAC（オンライン蔵書目録）や書架に表示して、損害保険関係の課題解決を支援する。

3. 広報活動

図書館関連団体の活動に参加して他の図書館との情報交換を行うほか、他の事業における接点を活用して当図書館の存在を広く知らせ、利用者層の拡大を図る。

[5] 出版事業 [公益目的事業3]

<重点施策>

1. 機関誌「損害保険研究」の編集において、テーマを選んで特集を組むなどして投稿を依頼し、質の高い論稿を掲載する。
2. 講座テキストの質の向上を図り、計画に基づき確実に発行する。
3. ISJテキストを整備する。

1. 機関誌「損害保険研究」の質の向上

研究者にも実務家にも役立つように、時宜にかなうテーマの特集を企画して、投稿を個別に依頼し、質と量の両面で内容を充実させる。

損害保険分野の研究歴の浅い損害保険研究費助成制度受給者には、実務に関する情報提供を行うなどして、研究計画に沿った助成成果論文の早期掲載を支援する。

2. 講座テキストの質の向上

記載内容を適宜適切に修正し、テキストを使用する講座のスケジュールに合わせて確実に発行する。

3. ISJテキストの整備

「新種保険（企業）」の改訂発行に向けて準備を行う。

[6]学術振興事業 [公益目的事業3、共益事業を含む]

<重点施策>

1. 損害保険判例研究会および保険約款勉強会を理論と実務の双方に資するように運営する。
2. 経済商学系の研究については、企業のリスクマネジメント高度化をテーマに、ERM経営研究会（第4期）の開始に向けた検討を進める。
3. 損害保険研究費助成制度を保険研究者の裾野拡大につながるように運営する。
4. 大学における保険関連のゼミナール活動を支援し、保険の理解促進と研究の裾野拡大を目指す。
5. 若手保険研究者を保険実務の説明等を通じて支援するとともに、隣接学会との接点を強化し保険研究者を開拓する。

1. 法学系

(1) 損害保険判例研究会

研究会において実務に関する情報が共有されるよう、損保会員の積極的な発言を促し、実務を踏まえて議論が行われ、具体的な妥当性を導く解釈論が展開されるように運営する。

議論の成果は、実務や裁判の指針とされることも目指して機関誌「損害保険研究」に公表する。

(2) 保険約款勉強会

理論と実務の両方の視点から議論する価値のあるテーマを選定し、相互の理解を深めるとともに、損害保険の商品設計、約款改定、運用見直し等のきっかけを作り、適切な商品・サービスの提供や約款解釈をめぐる紛争の予防に役立つように運営する。

2. 経済・商学系 [共益事業を含む]

金融庁「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」報告書や金融審議会「損害保険事業等に関する制度ワーキング・グループ報告書」にも示された企業のリスクマネジメント意識の向上や、リスクマネジメント体制および能力の向上に、どのように損害保険業界が取り組んでいくべきかをテーマに、研究者と実務家が意見交換する場としてERM経営研究会（第4期）の開始に向けた検討を進める。

3. 研究者の裾野拡大・育成

(1) 損害保険研究費助成制度 [共益事業を含む]

保険学・保険法の研究につながる可能性のある研究を行っている大学院生、若手研究者、隣接学問分野の研究者を発掘して損害保険研究費助成の申請を募る。また、助成研究に役立つ実務の情報を提供して保険の研究の継続を促す。

(2) 大学ゼミナール活動への支援

保険やリスクマネジメント等を学ぶインターカレッジの大学ゼミナール活動である全国学生保険学ゼミナール（R I S）および東京学生保険ゼミナール（東学保）に対して、報告会・全国大会への参加や研究内容に対する助言を行う。また、論文集の作成費や優秀論文の機関誌「損害保険研究」への掲載等を支援する。

(3) 研究者開拓・支援

日本保険学会の若手研究者（大学院生等を含む）への保険実務等の説明等を通じて支援を行う。また、隣接学会の研究報告会や全国大会等への参加を通じて、保険領域の研究テーマの拡大や

保険学者との共同研究などを促すことで、保険研究の裾野拡大を目指す。

[7] 日本保険学会事務局業務 [公益目的事業3、共益事業を含む]

<重点施策>

2024年度から2030年度までの7年間、当研究所は日本保険学会の事務局を受託している。

1. 事務局業務の円滑で効率的な運営
2. 学会活性化の取組促進

1. 事務局業務の円滑で効率的な運営

肥塚・新理事長をはじめ理事会との連携を密にし、遺漏なく学会主要行事（理事会、全国大会、部会・委員会等）を運営するとともに、学会誌「保険学雑誌」を発行し、事務局業務（会員管理、予算の適切な管理・執行等）を行う。一方で、理事会や各委員会の書面開催（メール審議）を更に活用するなど、一層の効率化を目指す。

2. 学会活性化の取組促進

肥塚・新理事長が目指す学会改革を着実に進めるため、理事会や企画委員会・各部会等における論議を促進し、実現可能性を見極めたうえで実施する。

[8] 企画総務部門

<重点施策>

時代や外部環境の変化に迅速かつ積極的に対応できる事業運営を行うために、企画・管理・事業支援の各機能を強化するとともに、それを支える人的・物的基盤を引き続き構築する。

1. 企画・管理・事業支援、各機能の強化

当研究所全体として、外部環境の変化に対応した事業展開を推進していくため、引き続き以下の機能の強化と発揮に取り組む。

- (1) 公益法人として適正な業務運営および機関運営を遂行する。また、特定費用準備資金の取崩しは、引き続き計画的に行っていく。
- (2) 運用資産の大半は国内債券であり、金利リスク等も勘案のうえ、安定的かつ計画的な資産運用を行う。
- (3) 時代環境やニーズに合致した公益事業を実施するため、採用動向・人材活用状況の変化や、次代を担う保険学者・研究者の減少等にかかる中長期の課題について、所内各部門と連携し、検討・対応を進めていく。また、収支バランスのとれた健全な事業運営を目指し、収益性の改善や効果的な経費対策に継続的に取り組む。
- (4) 日本損害保険協会、損害保険料率算出機構等の関係団体／機関や業界各社と連携のうえ、教育研修、調査研究および学術振興の各事業分野において、実効性のある取組を協働していく。また、アジア新興国等への保険関連インフラ整備支援事業に引き続き参画し、貢献する。

2. 事業基盤の整備

(1) システムインフラの整備と業務効率化推進

当研究所業務の安定運用のため、特に以下の対応に注力していく。

- ① メインサーバーの安定稼働と安全性の維持・確保を図る。
 - ② 業務効率化推進にあたり、必要となる機器等の導入を進める。
 - ③ 引き続き、情報セキュリティ面についても実効性を高める取組を行っていく。
 - ④ 事務局業務を受託している日本保険学会の全国大会および各種会議について、安定的なオンライン配信ができるよう、機材・システム面を含め、開催に際し支援を行う。
- (2) 職場環境の整備
- ① ポストコロナ時代の職場環境の変化を見据え、勤務形態をはじめとする多様な働き方を実現するため、法対応も含めた人事・総務・経理関係の各種施策に取り組む。
 - ② ペーパーレス化や刊行物電子化を引き続き推進する。
- (3) 広報宣伝の強化
- 当研究所事業の認知度向上を図るために、継続的にWebサイトの改善を行う。また、国内教育研修事業をはじめ、各部門の事業推進に資する効果的な広報宣伝活動を実施する。
- (4) 適正な要員配置と組織体制の整備
- 日本保険学会事務局対応を含め、内外の環境変化に応じた将来の事業展開を支える組織・要員体制を検討・構築するとともに、職員の能力開発・スキル向上のための人材育成策を実施していく。

以上